

横浜市三殿台考古館
横浜市歴史博物館
横浜都市発展記念館
横浜ユーラシア文化館
横浜開港資料館

■審査評価票■

令和7年5月

横浜市教育委員会事務局
生涯学習文化財課

- 提案された事業計画書に対して、評価項目ごとに、5段階の評点 を行い、該当する点数に○をお付けください。
- 1、2 の評価となった項目については、どこが不十分なのか記載して下さい。
- 末尾に総合講評の欄を設けております。全体としての講評、特に、意見や課題があれば指摘をお願いします。
- 評価を行った個人名は特定出来ない様に、提案者にお伝えいたします。

区 分		審査の視点	評価			コメント
			課題あり	基準	高い水準	
Ⅰ 基本方針と目標の設定について						
1 文化財施策の基本的な方針 【業務の基準「Ⅰ 横浜市文化財施策の基本方針」】	○業務の基準「Ⅰ 横浜市文化財施策の基本方針」が正しく理解され、適切な方針が設定されているか。	1・2・3・4・5				
	○文化財施策の基本理念を十分に理解した妥当性・具体性のある提案であり、施設運営に熱意が感じられるか。	1・2・3・4・5				
	2 文化財施策の基本方針と当面の重点課題に対する目標設定 【業務の基準「Ⅰ 2 文化財施策の基本方針と当面の重点課題」】	○業務の基準「Ⅰ 2 文化財施策の基本方針と当面の重点課題」が正しく理解され、具体的な目標や目標を達成するための取組が設定されているか。 ○目標の達成状況の点検・評価方法や、結果がその後の取組に活かされる仕組みが示されているか。	1・2・3・4・5 1・2・3・4・5			
3 文化財施設の政策的位置づけ及び課題に対する取組 【業務の基準「Ⅰ 3 文化財施設の政策的位置づけ及び課題」】	○業務の基準「Ⅰ 3 文化財施設の政策的位置づけ及び課題」が正しく理解され、具体的取組が設定されているか。	1・2・3・4・5				
	○利用者の意見、要望等の受け付け方法や、これらに対する改善方法に具体性があるか。	1・2・3・4・5				
Ⅱ 重点方針について						
1 5施設の連携に関する方針と計画 【業務の基準「Ⅱ 2 重点方針について(1) 5施設の連携について」】	○業務の基準「Ⅱ 2 重点方針について(1) 5施設の連携について」の項目について、正しく理解され、適切な方針や具体的な取組が示されているか。	1・2・3・4・5				
	○5施設の連携による、より魅力的な事業の実施や、研究成果の共有や人事異動による人材の交流、育成が期待できるか。	1・2・3・4・5				
	○施設間の連携による効率的な人員の配置や予算等経営資源の有効活用などが期待できるか。	1・2・3・4・5				
2 自主財源比率の向上に関する方針と計画 【業務の基準「Ⅱ 2 重点方針について(2) 自主財源比率の向上について」】	○業務の基準「Ⅱ 2 重点方針について(2) 自主財源比率の向上について」の項目について、正しく理解され、適切な方針や具体的な取組が示されているか。	1・2・3・4・5				
	○公益財団法人の信用力を活かした寄付金や協賛金など外部資金の導入や、ミュージアムショップ等を活かした魅力的な商品の開発の取組等が具体的に示されているか。	1・2・3・4・5				
	○入場者数(有料・無料)の目標設定が適切であり、戦略が明確であるか。	1・2・3・4・5				
3 市民の学習支援に関する方針と計画	○業務の基準「Ⅱ 2 重点方針について(3) 市民の学習支援について」の項目について、正しく理解され、適切な方針	1・2・3・4・5				

	【業務の基準「Ⅱ 2 重点方針について(3)市民の学習支援について」】	や具体的な取組が示されているか。 ○市民の来館につながる創意工夫のある事業や、民間企業や文化財関連施設等との連携等、歴史、文化財への興味関心を高めるような取組が十分であるか。 ○歴史に関心のある人、関心のない人双方にとって興味深い学習メニューが提供できるか。	1・2・3・4・5 1・2・3・4・5	
4	学校教育との連携に関する方針と計画 【業務の基準「Ⅱ 2 重点方針について(4)学校教育との連携について」】	○業務の基準「Ⅱ 2 重点方針について(4)学校教育との連携について」の項目について、正しく理解され、適切な方針や具体的な取組が示されているか。 ○学校の利便性等を考慮し、利用者の視点に立った教育効果の高い学校教育向けプログラムとなっているか。 ○教員の学習・研究に対する支援などの取組が想定されているか。	1・2・3・4・5 1・2・3・4・5 1・2・3・4・5	
5	市民協働の推進に関する方針と計画 【業務の基準「Ⅱ 2 重点方針について(5)市民協働の推進について」】	○業務の基準「Ⅱ 2 重点方針について(5)市民協働の推進について」の項目について、正しく理解され、適切な方針や具体的な取組が示されているか。 ○施設の運営や講座の開催・イベントの実施等、幅広い層の多くの市民が参加、協働しやすい魅力的な取組となっているか。 ○地域の特性を理解し、地域課題やニーズを十分に捉え、地域の団体等との連携が図られているか。	1・2・3・4・5 1・2・3・4・5 1・2・3・4・5	
Ⅲ 施設運営に関する取組について				
1	組織運営・職員配置の方針と計画 【応募要項「5 職員配置及び経費等」】	○業務の基準に示されている業務やサービスを実現するため必要な人員を確保し、採用・育成・退職等を考慮し現実性があり効率的な配置する計画となっているか。運営組織等について適切な方針が示されているか。 ○責任体制が確保され、業務支障のない配置ローテーションが組まれているか。 ○外部人材の活用や他組織との連携による人材確保や業務のアウトソーシングも検討し計画しているか。	1・2・3・4・5 1・2・3・4・5 1・2・3・4・5	
2	必要人材の配置と職能 【応募要項「5 職員配置及び経費等」】	○職種ごとに行う事務分掌、雇用形態、必要な職能などや、それぞれの職種での責任者の配置を明示されているか。 ○各種責任者、他の職員の確保(採用等)の状況及び方法を具体的に提案されているか。	1・2・3・4・5 1・2・3・4・5	
3	職員の人材育成・専門性向上の方針と取組 【応募要項「5 職員配置及び経費等」】	○施設の特性や専門性を踏まえ、持続可能な体系的・計画的な人材育成が行われる内容が示されているか。 ○職員の資質向上のための研修等が具体的に提案されているか。	1・2・3・4・5 1・2・3・4・5	

	4 休館日等の設定に関する考え方 【業務の基準「Ⅱ 3 施設運営に関する業務基準 (1) 休館日」】	○休館日の周知方法等の対応に関して具体的に示されているか。 ○市民ニーズや利便性、観光シーズンや周辺イベントとの連動等を考慮した臨時開館・開館時間の延長などが検討されているか。	1・2・3・4・5 1・2・3・4・5	
IV 事業に関する取組について				
	1 文化財施設の運営の方針と取組 【業務の基準「Ⅱ 4 事業に関する業務基準」】	○現在の文化財施設を活かした運営の方針と具体的な取組が示されているか。 ○年齢や興味関心等、幅広く市民のニーズに応える工夫やリニューアル計画などが検討されているか。 ○閲覧利用者の利便性の向上に対する取組が提起されているか。	1・2・3・4・5 1・2・3・4・5 1・2・3・4・5	
	2 普及啓発等事業の方針と計画 【業務の基準「Ⅱ 4 事業に関する業務基準」】	○横浜市の歴史文化の普及啓発における方針と具体的な取組が示されているか。 ○3年、5年、10年の企画展示の実施方針や、令和8年度の具体的な事業計画、当面3年程度の年次計画が具体的に示されているか。 ○入館者数の増加につながる、企画展や広報戦略等が示されているか。ニーズ把握した結果の活かし方が適切か。 ○所蔵する資料や文化財について、オープンデータ化の推進やICTを活用した紹介等の取組が示されているか。	1・2・3・4・5 1・2・3・4・5 1・2・3・4・5 1・2・3・4・5	
	3 調査研究業務の方針と計画 【業務の基準「Ⅱ 4 事業に関する業務基準」】	○寄贈資料等の調査研究業務の方針と計画が具体的に示されているか。 ○3年、5年、10年の調査研究業務の実施方針や、令和8年度の具体的な調査研究計画、当面3年程度の年次計画が具体的に示されているか。 ○各館の資源や人材を活かした調査研究業務が5館及び他の研究機関との連携により実施される計画となっているか。	1・2・3・4・5 1・2・3・4・5 1・2・3・4・5	
V 施設管理に関する取組について				
	1 建物および設備の維持保全並びに管理に関する方針と計画 【業務の基準「Ⅱ 5 施設管理に関する業務基準(1) 建物及び設備の維持保全並びに管理」】	○建物の保守管理、設備の保守管理、展示物及び収蔵品の保守管理などについて、適切な方針が示され、具体的な取組が示されているか。 ○施設の安全確保及び長寿命化の観点から、適切かつ積極的な維持保全・修繕計画となっているか。建築局が実施する劣化調査や二次点検等に伴い、優先的に行うべき修繕等に対応可能な計画となっているか。	1・2・3・4・5 1・2・3・4・5	

2	施設の管理全般に関する方針と計画 【業務の基準「Ⅱ 5 施設管理に関する業務基準(2)施設の管理全般」】	○施設清掃等の管理全般について、適切な方針が示され、具体的な取組・計画が示されているか。	1・2・3・4・5	
3	資料の保存に関する方針と計画 【業務の基準「Ⅱ 5 施設管理に関する業務基準(1)ウ展示物及び収蔵品の保守管理 等」】	○適切な資料の保存方針や、害虫対策等の保存方法が具体的に記載されているか。	1・2・3・4・5	
4	緊急時の体制と対応計画 【業務の基準「Ⅱ 5 施設管理に関する業務基準(4)事故防止体制、緊急時、災害時の対応 等」】	○事件、事故の防止体制が適切か。事故発生時、緊急時の対応、連絡体制などに具体性があり、適切か。 ○横浜市防災計画等を踏まえ、公の施設としての役割を踏まえたものとなっているか。	1・2・3・4・5 1・2・3・4・5	
VI 収支予算の方針と計画について				
1	利用料金等の収入増への取組 【業務の基準「Ⅱ 3 施設運営に関する業務基準」】	○利用料金等の収入計画が適切であり、増収策が具体的、効果的、かつ実現可能な内容であるか。 ○経費削減に向けて、具体的な取組事項や方針が示されているか。 ○提案内容を予算面で裏付ける明確な方針と的確な計画が、3年、5年、10年ごとに示されているか。	1・2・3・4・5 1・2・3・4・5 1・2・3・4・5	
2	指定管理料の収支計画や考え方 【業務の基準「Ⅱ 3 施設運営に関する業務基準」】	○収支計画が適切であり、効果的な経費の執行による適切な指定管理料となっているか。 ○利用者サービスのための経費や修繕費への配分など、施設の特性や課題に応じた費用配分となっているか。考え方やポイント、具体的な取組がしめされているか。 ○共通経費の一元化等、5館一括運営のメリットを活かした組織全体で取り組む経費の節減策が具体的に記載されているか。	1・2・3・4・5 1・2・3・4・5 1・2・3・4・5	
VII その他				
1	市の重要施策を踏まえた施設運営への考え方 【応募要項「6 業務実施上の留意事項」】	○個人情報保護の取組に具体性があるか。情報公開への取組が適切であるか。 ○横浜 5.3 (ごみ) 計画、人権尊重、男女共同参画推進など、横浜市の重要施策を踏まえた取組となっているか。 ○市中小企業振興基本条例の趣旨を踏まえた取組となっているか。	1・2・3・4・5 1・2・3・4・5 1・2・3・4・5	

総合講評	----- ----- ----- ----- ----- ----- ----- ----- ----- ----- ----- ----- -----
-------------	--

記入日 令和7年 月 日